

平成 2 8 年 第 4 回 定 例 会 会 議 録

招 集 年 月 日	平成 2 8 年 1 2 月 1 2 日		
招 集 の 場 所	御 代 田 町 議 事 堂		
開 閉 会 日 時	開 会	平成 2 8 年 1 2 月 2 日	午前 1 0 時 0 0 分
	閉 会	平成 2 8 年 1 2 月 1 2 日	午前 1 0 時 5 5 分

第 4 日 目

開 議 ・ 散 会 の 日 時	開 議	平成 2 8 年 1 2 月 1 2 日	午前 1 0 時 0 0 分
	散 会	平成 2 8 年 1 2 月 1 2 日	午前 1 0 時 5 5 分

出 席 及 び 欠 席 議 員 の 氏 名 、 席 次

議 席	氏 名	出 欠 席	議 席	氏 名	出 欠 席
1	池 田 る み	出 席	8	仁 科 英 一	出 席
2	井 田 理 恵	出 席	9	茂 木 勲	出 席
3	五 味 高 明	出 席	1 0	笹 沢 武	出 席
4	徳 吉 正 博	出 席	1 1	内 堀 恵 人	出 席
5	奥 田 敏 治	出 席	1 2	市 村 千 恵 子	出 席
6	野 元 三 夫	出 席	1 3	池 田 健 一 郎	出 席
7	小 井 土 哲 雄	出 席	1 4	古 越 弘	出 席

会 議 録 署 名 議 員	8 番 仁 科 英 一
	9 番 茂 木 勲

職務のため出席した事務局職員の職氏名

事 務 局 長	木 内 一 徳
局 長 補 佐 兼 係 長	古 越 光 弘

説明のため出席した者の職氏名

町 長	茂 木 祐 司	副 町 長	渡 辺 晴 雄
教 育 長	櫻 井 雄 一	会 計 管 理 者	内 堀 淳 志
総 務 課 長	尾 台 清 注	教 育 次 長	内 堀 岳 夫
企 画 財 政 課 長	荻 原 春 樹	保 健 福 祉 課 長	古 畑 洋 子
町 民 課 長	荻 原 浩	建 設 水 道 課 長	大 井 政 彦
産 業 経 済 課 長	平 林 正 枝	税 務 課 長	相 澤 昇
消 防 課 長	大 井 睦 雄		
議 事 日 程	別 紙		
議 長 の 諸 報 告	別 紙		
会 議 事 件	別 紙		
会 議 の 経 過	別 紙		

第4回定例会会議録

平成28年 12月12日(月)

開 議 午前10時00分

○議長(古越 弘君) おはようございます。

これより、休会中の本会議を再開します。

ただいまの出席議員は14名、全員の出席であります。

理事者側でも、全員の出席です。

直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりであります。

これより、委員長報告を求めます。

12月2日の本会議において各常任委員会に付託となり、審議・審査願いました議案、陳情について、日程に従いまして、各常任委員長から報告を願います。

―――日程第1 議案第85号 佐久地域定住自立圏の形成に関する協定の一部を

変更する協定の締結について―――

―――日程第2 議案第86号 大字茂沢の大字界の変更について―――

○議長(古越 弘君) 日程第1 議案第85号 佐久地域定住自立圏の形成に関する協定の一部を変更する協定の締結について、日程第2 議案第86号 大字茂沢の大字界の変更について、委員長の報告を求めます。

仁科英一総務福祉文教常任委員長。

(総務福祉文教常任委員長 仁科英一君 登壇)

○総務福祉文教常任委員長(仁科英一君) おはようございます。報告いたします。

1ページをお開きください。

平成28年12月12日

御代田町議会議長 古越 弘様

総務福祉文教常任委員長 仁科英一

委員会審査報告書

議案第85号 佐久地域定住自立圏の形成に関する協定の一部を変更する協定

の締結について

議案第 86 号 大字茂沢の大字界の変更について

本委員会は、上記議案について審査した結果、原案どおり決すべきものと決定しましたから、会議規則第 77 条の規定により、報告いたします。

○議長（古越 弘君） 以上で、総務福祉文教常任委員長からの報告を終わります。

ただいま、総務福祉文教常任委員長から報告がありました議案第 85 号、第 86 号についてを、一括議題とします。

これより、委員長報告に対する質疑に入ります。

質疑のある方は、挙手を願います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終わります。

お諮りします。

議案第 85 号、議案第 86 号については、討論を省略し、直ちに一括採決に付したいと思います。

これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

異議なしと認め、討論を省略し、一括して採決します。

委員長報告は、原案可決であります。

委員長報告のとおり決するに賛成の諸君の挙手を求めます。

（賛成者挙手）

挙手、全員であります。

よって、議案第 85 号 佐久地域定住自立圏の形成に関する協定の一部を変更する協定の締結について、議案第 86 号 大字茂沢の大字界の変更については、委員長報告のとおり決しました。

―――日程第 3 議案第 87 号 森泉山財産組合同規約の変更について―――

○議長（古越 弘君） 日程第 3 議案第 87 号 森泉山財産組合同規約の変更について、委員長の報告を求めます。

茂木 勲町民建設経済常任委員長。

(町民建設経済常任委員長 茂木 勲君 登壇)

○町民建設経済常任委員長 (茂木 勲君) 2 ページをお開きください。

平成 28 年 1 2 月 1 2 日

御代田町議会議長 古越 弘様

町民建設経済常任委員長 茂木 勲

委員会審査報告書

議案第 87 号 森泉山財産組合理約の変更について

本委員会は、上記議案について審査した結果、原案どおり可決すべきものと決定しましたから、会議規則第 77 条の規定により、報告します。

○議長 (古越 弘君) 以上で、町民建設経済常任委員長からの報告を終わります。

ただいま、町民建設経済常任委員長から報告がありました議案第 87 号についてを議題とします。

これより、委員長報告に対する質疑に入ります。

質疑のある方は、挙手を願います。

(「なし」と呼ぶ者あり)

質疑なしと認めます。

これを持って質疑を終わります。

お諮りします。

議案第 87 号については、討論を省略し、直ちに採決に付したいと思います。

これにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

異議なしと認め、討論を省略し、採決します。

委員長報告は原案可決であります。

委員長報告のとおり決するに賛成の諸君の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

挙手、全員であります。

よって、議案第 87 号 森泉山財産組合理約の変更については、委員長の報告のとおり決しました。

- ――日程第4 議案第88号 一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する
条例案について――
- ――日程第5 議案第89号 御代田町特別職の職員で常勤の者等の給与に関する
条例の一部を改正する条例案について――
- ――日程第6 議案第90号 議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の
一部を改正する条例案について――
- ――日程第7 議案第91号 特別職の職員で非常勤のものものの報酬及び費用弁償に
関する条例の一部を改正する条例案について――
- ――日程第8 議案第92号 御代田町町税条例等の一部を改正する
条例案について――
- ――日程第9 議案第93号 御代田町国民健康保険税条例の一部を改正する
条例案について――

○議長（古越 弘君） 日程第4 議案第88号 一般職の職員の給与に関する条例の一
部を改正する条例案について、日程第5 議案第89号 御代田町特別職の職員で
常勤の者等の給与に関する条例の一部を改正する条例案について、日程第6 議案
第90号 議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条
例案について、日程第7 議案第91号 特別職の職員で非常勤のものものの報酬及び
費用弁償に関する条例の一部を改正する条例案について、日程第8 議案第92号
御代田町町税条例等の一部を改正する条例案について、日程第9 議案第93号
御代田町国民健康保険税条例の一部を改正する条例案について、委員長の報告を求
めます。

仁科英一総務福祉文教常任委員長。

（総務福祉文教常任委員長 仁科英一君 登壇）

○総務福祉文教常任委員長（仁科英一君） 1ページをお開きください。

平成28年12月12日

御代田町議会議長 古越 弘様

総務福祉文教常任委員長 仁科英一

委員会審査報告書

議案第88号 一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例案につ

いて、議案第 89 号 御代田町特別職の職員で常勤の者等の給与に関する条例の一部を改正する条例案について、議案第 90 号 議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例案について、議案第 91 号 特別職の職員で非常勤のものゝ報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例案について、議案第 92 号 御代田町町税条例等の一部を改正する条例案について、議案第 93 号 御代田町国民健康保険税条例の一部を改正する条例案について。

本委員会は、上記議案について審査の結果、原案どおり可決すべきものと決定しましたから、会議規則第 77 条の規定により、報告いたします。

○議長（古越 弘君） 以上で、総務福祉文教常任委員長からの報告を終わります。ただいま総務福祉文教常任委員長から報告がありました議案第 88 号から 93 号についてを一括議題とします。

これより、委員長報告に対する質疑に入ります。

質疑のある方は、挙手を願います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終わります。

お諮りします。

議案第 88 号から 93 号については、討論を省略し、直ちに一括して採決に付したいと思います。

これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

異議なしと認め、討論を省略し、一括して採決します。

委員長報告は、原案可決であります。

委員長報告のとおり決するに賛成の諸君の挙手を求めます。

（賛成者挙手）

挙手、全員であります。

よって、議案第 88 号 一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例案について、議案第 89 号 御代田町特別職の職員で常勤の者等の給与に関する条例の一部を改正する条例案について、議案第 90 号 議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例案について、議案第 91 号 特別職の

職員で非常勤のものものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例案について、議案第92号 御代田町町税条例等の一部を改正する条例案について、議案第93号 御代田町国民健康保険税条例の一部を改正する条例案については、委員長報告のとおり決しました。

- ――日程第10 議案第94号 御代田町印鑑の登録及び証明に関する条例の一部を
改正する条例案について――
- ――日程第11 議案第95号 御代田町保育料徴収条例の一部を改正する
条例案について――
- ――日程第12 議案第96号 御代田町面替区地域振興基金の設置、管理及び処分
に関する条例を制定する条例案について――
- ――日程第13 議案第97号 御代田町工業振興条例の一部を改正する条例案
について――
- ――日程第14 議案第98号 御代田町農業委員会の委員
及び農地利用最適化推進委員の定数を定める条例を制定する条例案について――

○議長（古越 弘君） 日程第10 議案第94号 御代田町印鑑の登録及び証明に関する条例の一部を改正する条例案について、日程第11 議案第95号 御代田町保育料徴収条例の一部を改正する条例案について、日程第12 議案第96号 御代田町面替区地域振興基金の設置、管理及び処分に関する条例を制定する条例案について、日程第13 議案第97号 御代田町工業振興条例の一部を改正する条例案について、日程第14 議案第98号 御代田町農業委員会の委員及び農地利用最適化推進委員の定数を定める条例を制定する条例案について、委員長の報告を求めます。

茂木 勲町民建設経済常任委員長。

（町民建設経済常任委員長 茂木 勲君 登壇）

○町民建設経済常任委員長（茂木 勲君） 2ページをお開きください。

平成28年12月12日

御代田町議会議長 古越 弘様

町民建設経済常任委員長 茂木 勲

委員会審査報告書

議案第 9 4 号 御代田町印鑑の登録及び証明に関する条例の一部を改正する条例案について

議案第 9 5 号 御代田町保育料徴収条例の一部を改正する条例案について

議案第 9 6 号 御代田町面替区地域振興基金の設置、管理及び処分に関する条例を制定する条例案について

議案第 9 7 号 御代田町工業振興条例の一部を改正する条例案について

議案第 9 8 号 御代田町農業委員会の委員及び農地利用最適化推進委員の定数を定める条例の制定について

本委員会は、上記議案について審査した結果、原案どおり可決すべきものと決定しましたから、会議規則第 7 7 条の規定により、報告します。

○議長（古越 弘君） 以上で、町民建設経済常任委員長からの報告を終わります。

ただいま町民建設経済常任委員長から報告がありました議案第 9 4 号から 9 8 号についてを一括議題とします。

これより、委員長報告に対する質疑に入ります。

質疑のある方は挙手を願います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終わります。

お諮りします。

議案第 9 4 号から 9 8 号については、討論を省略し、直ちに一括して採決に付したいと思います。

これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

異議なしと認め、討論を省略し、一括して採決します。

委員長報告は、原案可決であります。

委員長報告のとおり決するに賛成の諸君の挙手を求めます。

（賛成者挙手）

挙手、全員であります。

よって、議案第 9 4 号 御代田町印鑑の登録及び証明に関する条例の一部を改正する条例案について、議案第 9 5 号 御代田町保育料徴収条例の一部を改正する条

例案について、議案第96号 御代田町面替区地域振興基金の設置、管理及び処分に関する条例を制定する条例案について、議案第97号 御代田町工業振興条例の一部を改正する条例案について、議案第98号 御代田町農業委員会の委員及び農地利用最適化推進委員の定数を定める条例を制定する条例案については、委員長報告のとおり決しました。

――日程第15 議案第99号 平成28年度御代田町一般会計補正予算案

について――

○議長（古越 弘君） 日程第15 議案第99号 平成28年度御代田町一般会計補正予算案について、委員長の報告を求めます。

仁科英一総務福祉文教常任委員長。

（総務福祉文教常任委員長 仁科英一君 登壇）

○総務福祉文教常任委員長（仁科英一君） 1ページをお開きください。

平成28年12月12日

御代田町議会議長 古越 弘様

総務福祉文教常任委員長 仁科英一

委員会審査報告書

議案第99号 平成28年度御代田町一般会計補正予算案（第4号）について（総務福祉文教常任委員会付託分）

本委員会は、上記議案について審査した結果、原案どおり可決すべきものと決定しましたから、会議規則第77条の規定により、報告します。

以上です。

○議長（古越 弘君） ただいま、総務福祉文教常任委員長からの報告がありました。が、本案については、町民建設経済常任委員会にも付託してありますので、町民建設経済常任委員会の中で、報告事項がありましたら、委員長から報告をお願いします。

茂木 勲町民建設経済常任委員長。

3ページをお開きください。

平成28年12月12日

御代田町議会議長 古越 弘様

町民建設経済常任委員長 茂木 勲

委員会審査報告書

議案第99号 平成28年度御代田町一般会計補正予算案(第4号)について(町民建設経済常任委員会付託分)

町民建設経済常任委員会付託分の面替区地域振興基金7,000万円の取り扱いについて、1市3町で協議中であるにもかかわらず、その金額を基金に積み立てるといふ予算案を本議会に上程した町側の対応に異議があることから、本委員会においては、その部分のみについて、3,500万円と修正すべきであると決定しましたので、報告します。

本委員会は、上記議案について審査した結果、修正すべきものと決定しましたから、会議規則第77条の規定により、報告します。

○議長(古越 弘君) 以上で各常任委員長からの報告を終わります。

本案に対しては、野元三夫議員ほか4名から、お手元に配布してあります修正動議が提出されています。この動議は2人以上の賛成者がありますので、成立しました。よって、これを原案とあわせて議題とし、提出者の説明を求めます。

野元三夫議員。

(6番 野元三夫君 登壇)

○6番(野元三夫君) 議席番号6番 野元三夫です。

今の議長からの話がありましたが、修正動議の書類の1ページをおめくりください。

議案第99号 平成28年度一般会計補正予算案(第4号)に対する修正案の説明をいたします。

先ほど、町民建設経済常任委員長から委員会報告がありましたとおり、面替区地域振興基金7,000万円の取り扱いについては、現在、1市3町の協議中となっており、まだ結論に至っていない状況であるにもかかわらず、その全額を基金に積み立てるといふ予算案を、本議会に上程した町側の対応に異議がございます。しかしながら、面替区の皆様的心情に対しましては、町、議会としましても、配慮が必要であると考えますので、町が提案した金額の半額とするものです。

お手元の1ページをおめくりください。議案第99号 平成28年度一般会計補正予算案(第4号)に対する修正案。

議案第99号 平成28年度一般会計補正予算(第4号)の一部を次のように修

正する。

第1条第1項中「10億8,100万円」を「11億1,600万円」に、「66億2,611万8,000円」を「65億9,111万8,000円」に改める。

第1表 歳入歳出補正予算の一部を次のように改める。

お手元の配布に関する説明書をご覧ください。この表の3段目になります。

はじめに歳入ですが、款18繰入金、項1目1基金繰入金、節5財政調整基金繰入金。補正額1,359万6,000円の減を、4,859万6,000円の減に修正し、繰入金補正額の計を4億8,959万6,000円の減から、5億2,459万6,000円の減として、歳入合計66億2,611万8,000円から、65億9,111万8,000円とするものです。

続きまして、その下の4段目の表になりますが、歳出です。款4衛生費、項2清掃費、目1塵芥処理費、節25積立金。補正額7,000万円を3,500万円に修正し、清掃費補正額の計を7,040万1,000円から、3,540万1,000円とし、歳出合計66億2,611万8,000円から、65億9,111万8,000円とするものです。

説明は以上になります。

○議長（古越 弘君） これより質疑に入ります。

質疑のある方は挙手を願います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終わります。

これより討論を行います。

討論のある方は挙手を願います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

討論ございませんので、これより議案第99号 平成28年度御代田町一般会計補正予算案の採決を行います。

まず、本案に対する野元三夫議員ほか4名から提出された修正案について採決します。

本修正案に賛成の諸君の挙手を求めます。

（賛成者挙手）

挙手、多数であります。

よって、本修正案は可決されました。

次に、ただいま修正議決した部分を除く原案について、採決します。

修正部分を除く部分を原案のとおり決するに賛成の諸君の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

挙手、全員であります。

よって、修正部分を除く部分は、原案のとおり決しました。

――日程第16 議案第100号 平成28年度御代田町国民健康保険事業勘定

特別会計補正予算案について――

――日程第17 議案第101号 平成28年度御代田町介護保険事業勘定

特別会計補正予算案について――

――日程第18 議案第102号 平成28年度御代田町後期高齢者医療

特別会計補正予算案について――

○議長(古越 弘君) 日程第16 議案第100号 平成28年度御代田町国民健康保険事業勘定特別会計補正予算案について、日程第17 議案第101号 平成28年度御代田町介護保険事業勘定特別会計補正予算案について、日程第18 議案第102号 平成28年度御代田町後期高齢者医療特別会計補正予算案について、委員長の報告を求めます。

仁科英一総務福祉文教常任委員長。

(総務福祉文教常任委員長 仁科英一君 登壇)

○総務福祉文教常任委員長(仁科英一君) 1ページをお開きください。

平成28年12月12日

御代田町議会議長 古越 弘様

総務福祉文教常任委員長 仁科英一

委員会審査報告書

議案第100号 平成28年度御代田町国民健康保険事業勘定特別会計補正予算案(第2号)について、議案第101号 平成28年度御代田町介護保険事業勘定特別会計補正予算案(第2号)について、議案第102号 平成28年度御代田町後期高齢者医療特別会計補正予算案(第1号)について。

本委員会は、上記議案について審査した結果、原案どおり可決すべきものと決定しましたから、会議規則第77条の規定により報告いたします。

○議長（古越 弘君） 以上で総務福祉文教常任委員長からの報告を終わります。

ただいま、総務福祉文教常任委員長から報告がありました議案第100号から議案第102号についてを一括議題とします。

これより、委員長報告に対する質疑に入ります。

質疑のある方は挙手を願います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終わります。

お諮りします。

議案第100号から議案第102号については、討論を省略し、直ちに一括して採決に付したいと思えます。

これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

異議なしと認め、討論を省略し、一括して採決します。

委員長報告は、原案可決であります。

委員長報告のとおり決するに、賛成の諸君の挙手を求めます。

（賛成者挙手）

挙手、多数であります。

よって、議案第100号 平成28年度御代田町国民健康保険事業勘定特別会計補正予算案について、議案第101号 平成28年度御代田町介護保険事業勘定特別会計補正予算案について、議案第102号 平成28年度御代田町後期高齢者医療特別会計補正予算案については、委員長報告のとおり決しました。

―――日程第19 議案第103号 平成28年度御代田町公共下水道事業

特別会計補正予算案について―――

―――日程第20 議案第104号 平成28年度御代田小沼水道事業

会計補正予算案について―――

○議長（古越 弘君） 日程第19 議案第103号 平成28年度御代田町公共下水道

事業特別会計補正予算案について、日程第20 議案第104号 平成28年度御代田小沼水道事業会計補正予算案について、委員長の報告を求めます。

茂木勲町民建設経済常任委員長。

(町民建設経済常任委員長 茂木 勲君 登壇)

○町民建設経済常任委員長(茂木 勲君) 2ページをお開きください。

平成28年12月12日

御代田町議会議長 古越 弘様

町民建設経済常任委員長 茂木 勲

委員会審査報告書

議案第103号 平成28年度御代田町公共下水道事業特別会計補正予算案について、議案第104号 平成28年度御代田小沼水道事業会計補正予算案について。

本委員会は、上記議案について審査した結果、原案どおり可決すべきものと決定しましたから、会議規則第77条の規定により報告します。

○議長(古越 弘君) 以上で、町民建設経済常任委員長からの報告を終わります。

ただいま、町民建設経済常任委員長から報告がありました。議案第103号、104号についてを一括議題とします。

これより、委員長報告に対する質疑に入ります。

質疑のある方は挙手を願います。

(「なし」と呼ぶ者あり)

質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終わります。

お諮りします。

議案第103号、104号については、討論を省略し、直ちに一括して採決に付したいと思います。

これにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

異議なしと認め、討論を省略し、一括して採決します。

委員長報告は、原案可決であります。

委員長報告のとおり決するに、賛成の諸君の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

挙手、全員であります。

よって、議案第103号 平成28年度御代田町公共下水道事業特別会計補正予算案について、議案第104号 平成28年度御代田小沼水道事業会計補正予算案については、委員長報告のとおり決しました。

―――日程第21 陳情第16号 最低制限価格の設定に関する陳情について―――

○議長(古越 弘君) 日程第21 陳情第16号 最低制限価格の設定に関する陳情について、委員長の報告を求めます。

仁科英一総務福祉文教常任委員長。

(総務福祉文教常任委員長 仁科英一君 登壇)

○総務福祉文教常任委員長(仁科英一君) 陳情審査報告書。

審査の結果。趣旨採択とすべきもの。件名 陳情第16号 最低制限価格の設定に関する陳情。

本委員会においては、上記のとおり処理をすることを適当と認める旨、決したので、以上報告します。

平成28年12月12日

御代田町議会議長 古越 弘 様

総務福祉文教常任委員長 仁科英一

以上です。

○議長(古越 弘君) 以上で、総務福祉文教常任委員長からの報告を終わります。

ただいま、総務福祉文教常任委員長から報告がありました陳情第16号を議題とします。

これより、委員長報告に対する質疑に入ります。

質疑のある方は挙手を願います。

(「なし」と呼ぶ者あり)

質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終わります。

お諮りします。

陳情第16号は、討論を省略し、直ちに採決に付したいと思います。

これにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

異議なしと認め、討論を省略し、採決します。

委員長報告は、陳情第16号については趣旨採択とのことであります。

委員長報告のとおり決するに、賛成の諸君の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

挙手、全員であります。

よって、陳情第16号 最低制限価格の設定に関する陳情については、委員長報告のとおり決しました。

―――日程第22 閉会中の継続審査について―――

○議長(古越 弘君) 日程第22 閉会中の継続審査についてを議題とします。

総務福祉文教常任委員長から、委員会において審査中の陳情について、会議規則第75条の規定によって、お手元に配布しました請求のとおり、閉会中の継続審査の申し出がありました。

事務局長に朗読させます。

木内議会事務局長。

(議会事務局長 木内一徳君 登壇)

○議会事務局長(木内一徳君) 5ページをお願いいたします。

平成28年12月12日

御代田町議会議長 古越 弘様

総務福祉文教常任委員長 仁科英一

閉会中の継続審査について(請求)

陳情第15号

子ども・障がい者等の医療費窓口無料化を求める長野県と国への意見書の提出を求める陳情については、12月12日(本定例会)までに報告すべきところ、会期中に委員会の審査を終了することができないので、閉会中も継続審査を行い、次の議会に報告することにしたいから、会議規則第75条の規定により、議会の議決を経よう、お取り計らい願います。

記

1. 閉会中継続審査を必要とする理由

子ども・障がい者等の医療費窓口無料化については、国で審議中であるため、国の動向を見極めながら、更に審議したい。

以上です。

○議長（古越 弘君） お諮りします。

委員長からの申し出のとおり、陳情第15号 子ども・障がい者等の医療費窓口無料化を求める長野県と国への意見書の提出を求める陳情については、閉会中の継続審査とすることにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

異議なしと認め、委員長からの申し出のとおり、陳情第15号 子ども・障がい者等の医療費窓口無料化を求める長野県と国への意見書の提出を求める陳情については、閉会中の継続審査とすることに決しました。

――― 日程第23 発議第3号 地方議会議員の厚生年金制度への加入を求める

意見書案について―――

○議長（古越 弘君） 日程第23 発議第3号 地方議会議員の厚生年金制度への加入を求める意見書案についてを議題とします。

意見書案の朗読をします。

木内議会事務局長。

（議会事務局長 木内一徳君 登壇）

○議会事務局長（木内一徳君） 7ページをお願いいたします。

地方議会議員の厚生年金制度への加入を求める意見書（案）。

地方分権時代を迎えた今日、地方公共団体の自由度が拡大し、自主性及び自立性の高まりが求められる中、住民の代表機関である地方議会の果たすべき役割と責任が格段に重くなっている。

また、地方議会議員の活動も幅広い分野に及ぶとともに、より積極的な活動が求められる。

しかしながら、昨年実施された統一地方選挙において、町村では議員への立候補者が減少し、無投票当選が増加するなど、住民の関心の低下や地方議会議員のなり手不足が大きな問題となっている。

こうした中、地方議会議員の年金制度を時代に相応しいものにすることが、議員を志す新たな人材確保につながっていくと考える。

よって、国民の幅広い政治参加や地方議会における人材確保の観点から、地方議会議員の厚生年金制度加入のための法整備を早急に実現するよう強く要望する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成 年 月 日

御代田町議会 古越 弘

提出先

衆議院議長 殿

参議院議長 殿

内閣総理大臣 殿

内閣官房長官 殿

財務大臣 殿

総務大臣 殿

厚生労働大臣 殿

以上です。

○議長（古越 弘君） 本案について、趣旨説明を求めます。

小井土哲雄議員。

（7番 小井土哲雄君 登壇）

○7番（小井土哲雄君） 地方議会議員の厚生年金制度への加入を求める意見書案の趣旨説明を行います。

現在、全国の町村議会が抱えている問題の1つとして、地方議会の重要性が論じられる中、町村議会では、議員のなり手不足が深刻化しています。昨年行われました統一地方選挙においては、全国928ある町村のうち、およそ4割に当たる373町村において、議員選挙が行われ、うち、2割以上に当たる89町村では無投票当選となり、中でも4町村では、定数割れという状況がございました。ご存じのとおり、議員を退職した後の生活保障も、基礎年金しかありません。

こうした状況において、今後の議会を担う若い世代の方に立候補を期待しても、サラリーマンの方々については、加入していた厚生年金も議員の在職期間は通算されず、老後に受け取る年金も低くなってしまいます。

住民の代表として、議会がこれまで以上にまちづくりにしっかり関わっていくためには、幅広い層の世代の方々が議員をやろうと思うような環境づくりを行っていかねばならないと思います。そのためには、地方議会議員の年金制度を時代にふさわしいものとするすることで、議員を志す新たな人材確保につながっていくと考えております。

以上のことから、本意見書を提出する次第であります。議員各位にはご賛同をよろしくお願い申し上げ、趣旨説明といたします。

○議長（古越 弘君） 以上で趣旨説明を終わります。

これより、意見書案に対する質疑に入ります。

質疑のある方は挙手を願います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終わります。

お諮りします。

発議第3号は、討論を省略し、直ちに採決に付したいと思います。

これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

異議なしと認め、討論を省略し、採決します。

本案は原案のとおり決するに賛成の諸君の挙手を求めます。

（賛成者挙手）

挙手、全員であります。

よって、発議第3号 地方議会議員の厚生年金制度への加入を求める意見書案については、原案のとおり決しました。

ただいま、町長より議案が2点提出されました。これを日程に追加し、追加日程第1、第2とし、議題とすることにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

異議なしと認めます。

よって、議案第105号、106号を、追加日程第1、第2とし、議題とすることに決しました。

――追加日程第1 議案第105号 教育委員の任命について――

○議長（古越 弘君） 追加日程第1 議案第105号 教育委員の任命についてを議題とします。

提案理由の説明を求めます。

尾台総務課長。

（総務課長 尾台清注君 登壇）

○総務課長（尾台清注君） それでは、追加議案書の1ページをお開きいただきたいと思います。教育委員会の委員の任命につきましては、現在、柳澤政弘氏が平成28年12月14日をもって任期満了となりますので、柳澤政弘氏の再任の任命同意を求めるため、議案を提出するものでございます。

議案の第105号 教育委員の任命について。

下記の者を教育委員に任命したいから、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第2項の規定により、議会の同意を求める。

記

住所 御代田町大字広戸691番地

氏名 柳澤政弘

生年月日 昭和30年10月6日

平成28年12月12日提出

御代田町長 茂木 祐司

教育委員会の委員の任命同意をお願いいたします柳澤政弘氏は、スポーツ推進委員として長きにわたり町の生涯スポーツの振興、発展にご尽力いただき、その経験や視点から、教育行政へのご意見、ご協力をいただき、平成20年12月15日から教育委員をお願いしております。

今回、任期満了となりますが、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第2項の規定に基づき、再度、任命同意をお願いするものでございます。

任期につきましては、平成28年12月15日から、平成32年12月14日までの4年間でございます。

よろしくご審議を賜りますようお願い申し上げまして、提案説明とさせていただきます。

○議長（古越 弘君） 以上で提案理由の説明を終わります。

お諮りします。

本案は質疑、討論を省略し、直ちに採決に付したいと思います。

これにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

異議なしと認め、議案第105号を採決します。

本案は原案のとおり、同意することに賛成の諸君の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

挙手、全員であります。

よって、議案第105号 教育委員の任命については、原案のとおり決しました。

――追加日程第2 議案第106号 教育委員の任命について――

○議長(古越 弘君) 追加日程第2 議案第106号 教育委員の任命についてを議題とします。

提案理由の説明を求めます。

尾台総務課長。

(総務課長 尾台清注君 登壇)

○総務課長(尾台清注君) それでは、追加議案書の2ページをお開きいただきたいと思
います。

教育委員会委員の任命としまして、現在、平田良子さんをお願いしてございますけれども、平成28年の12月14日をもって任期満了となります。つきましてはその後任として、中山梨恵子さんを今回、任命同意を求めるため、議案を提出するものでございます。

議案第106号 教育委員の任命について、下記の者を教育委員に任命したいから、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第2項の規定により、議会の同意を求める。

記

住所 御代田町大字馬瀬口2050番地1

氏名 中山梨恵子

生年月日 昭和41年5月21日

平成28年12月12日提出

御代田町長 茂木 祐司

教育委員会委員の任命同意をお願いいたします中山梨恵子氏は、PTA会長ほかとしまして、学校と地域の架け橋として、また学校と連携して教育環境等の整備充実に熱意を持って取り組んでいただいております、学校等の運営にご尽力いただいております。

町、教育委員会では、インクルーシブ教育の充実を推進するため、保護者並びに特別支援教育の観点に立った経験を、町の教育行政に生かしていただきたく、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第2項の規定に基づき任命同意をお願いするものでございます。

任期につきましては、現委員の平田良子さんの後任として、平成28年12月15日から平成30年12月14日までの2年間の任期となります。

なお、この任期につきましては、昨年4月1日から施行されました地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部改正の経過措置として、施行の日から4年を経過するまでの間に新たに任命される委員の任期は、任期満了の期日が特定の年に偏ることのないよう、1年以上4年以内で地方公共団体の長が定めるという特例がございますので、4人の教育委員の任期満了の期日が異なるようにするため、今回新たに任命される中山さんにつきましては、任期を2年間としたものでございます。

よろしくご審議を賜りますようお願い申し上げます、提案説明とさせていただきます。

○議長（古越 弘君） 以上で提案理由の説明を終わります。

お諮りします。

本案は質疑、討論を省略し、直ちに採決に付したいと思っております。

これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

異議なしと認め、議案第106号を採決します。

本案は原案のとおり、同意することに賛成の諸君の挙手を求めます。

（賛成者挙手）

挙手、全員であります。

よって、議案第106号 教育委員の任命については、原案のとおり決しました。

以上をもちまして、本定例会に付議されました案件の審議は、すべて終了いたし

ました。

これにて閉会したいと思います。

これにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

異議なしと認めます。

――町長あいさつ――

○議長（古越 弘君） 閉会に先立ち、町長よりあいさつを求めます。

茂木祐司町長。

(町長 茂木祐司君 登壇)

○町長（茂木祐司君） 12月定例議会の閉会にあたりまして、ごあいさつを申し上げます。

議員の皆さまには、11日間にわたり、慎重にご審議をいただきまして、大変ありがとうございました。

本議会に提案いたしました案件につきましては、予算の一部修正という厳しいご判断をいただく結果となってしまいました。ご迷惑をおかけし、大変申し訳ありませんでした。

新クリーンセンターに関わる事業につきましては、議員の皆様からいただきました厳しいご意見を肝に銘じ、緊張感を持って対応をまいりますので、引き続き、ご支援ご協力を賜りますよう、よろしくお願いをいたします。

今年も残すところわずかとなりました。年末年始の大変お忙しい時期でもありますので、議員各位におかれましては、健康に十分ご留意いただきまして、一層のご活躍をいただきますようご祈念申し上げまして、閉会のあいさつとさせていただきます。

――閉 会――

○議長（古越 弘君） これにて、平成28年第4回御代田町議会定例会を閉会といたします。

大変ご苦労さまでした。

閉 会 午前10時55分